

# 21 世紀環境立国戦略

(3R 部分抜粋)

# 1. 地球環境の現状と課題

## (1) 地球規模での環境問題の深刻化

健全で恵み豊かな環境は、地球の悠久の歴史の中で多種多様な生物とそれを取り巻く環境との相互作用を通して育まれてきたものであって、その恵沢は、現在世代が消費し尽くすのではなく、将来世代に継承し、世代間で共有すべきものである。

しかしながら、人間活動から生ずる環境負荷が地球規模にまで拡大した結果、環境の容量を超え、地球生態系のこれまでの精妙な均衡が崩れつつある。さらに、途上国での人口増と経済成長を背景に、環境への負荷が一層増大していくおそれがある。

このままでは地球規模で生態系が劣化し、水不足や食料危機、貧困問題などの世界を取り巻く様々な問題もますます深刻化するのみならず、人間の生存基盤を掘り崩し、社会経済の持続可能な発展に支障を来す懸念がある。地球環境問題は、人間の安全保障の問題とも密接に関連し、人類が直面する最大の試練と言えよう。

### ① 地球温暖化の危機

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題である。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告によれば、地球が温暖化していることには疑う余地がない。その原因は、人為起源の温室効果ガスの増加だとほぼ断定されている。

現状の世界の排出量は自然界の吸収量の2倍を超えており、このままで行くと、世界の温室効果ガス排出量は今後数十年に渡って引き続き増加するものと考えられ、1980～1999年と比較した今世紀末の地球全体の平均気温の上昇は、環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会では、約1.8℃（1.1～2.9℃）である一方、化石エネルギー源を重視する社会では、約4.0℃（2.4～6.4℃）に達すると予測されている。

このような地球温暖化の結果、異常気象の頻発、気候システムの急激な転換といった影響を起こすのみならず、生態系への影響に加え、数億人規模の水不足の一層の悪化、農業への打撃、感染症の増加、災害の激化など私たちの経済・社会活動に様々な悪影響が複合的に生じる可能性が指摘されている。現在既に、地球温暖化によって水資源や脆弱な生態系などでは悪影響が生じており、今後の気温上昇に従って、より深刻な悪影響が世界の全ての地域で生じることが予測されている。

### ② 資源の浪費による危機

環境中に人類が大量に排出しているのは二酸化炭素に限らない。大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、私たちに大きな恩恵をもたらす一方で、地球上の有限な資源を浪費し、健全な物質循環を阻害する側面も有しており、地球の環境に大きな負荷を与えている。

この結果、天然資源の枯渇や価格高騰による資源制約への懸念、天然資源収奪による環境破壊、有害廃棄物の不適正処理などによる環境汚染の問題などを惹起している。特に、経済成長著しいアジア地域を始めとする途上国においては、資源需給や廃棄物問題が深刻化しつつあり、世界の廃棄物発生量は2050年には2000年の2倍以上にな

るという試算もある。

今後とも人類がこのような社会経済活動を続けた場合には、資源制約や廃棄物を受け入れる環境の容量の制約に突き当たることになり、社会経済の持続可能な発展に支障を来すおそれがある。

### ③ 生態系の危機

地球上の多様な生物は、誕生から約 40 億年の歴史を経て様々な環境に適応し、環境との相互作用を通して進化してきたものであり、森林、河川・湖沼、サンゴ礁などの生態系の中でそれぞれ役割を担って相互に影響しあい、バランスを維持し、長い年月をかけて地球環境の形成に寄与してきた。豊かな生物多様性とは、こうしたバランスが維持され、自然環境が生態系、種、遺伝子の各レベルで健全に保たれている状態を意味するものであり、飲料水や食料の供給、気候の安定性など、様々な恵みを人間にもたらす源泉であるとともに、人間のみならず、すべての生物の生存基盤である。

しかしながら、生物の生息・生育環境が人間活動による土地改変や環境汚染などにより大きく損なわれた結果、生物多様性の大幅な喪失が引き起こされ、生態系の劣化が進んでいる。さらに、IPCC の報告によれば、地球温暖化が進行した場合、1.5℃超の気温上昇で生物種の約 30%が絶滅リスクの増加に直面する可能性が高い。国内においても、野生生物の生息・生育環境の悪化や種の絶滅のおそれ、里地里山における人間の働きかけの後退による生態系の劣化、外来生物等による在来の生態系の攪乱など、今や深刻な状況にある。

## 持続可能な社会に向けた取組

---

### ④ 持続可能な社会とは

前述の地球環境の危機は、重層的に、また相互に悪循環しながら進んでいる。この危機に正面から対応し、その解決を図ることによって人間社会の発展と繁栄を確保しなければならない。このためには、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域まで保全されるとともに、それらを通じて世界各国の人々が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会、すなわち、持続可能な社会を構築すべきである。

社会経済活動を地球規模で持続可能なものへと築き直すに当たっては、次のような点その内容として重要である。また、その際には、基礎的な科学研究の推進を図ることはもとより、環境への負荷が重大な影響を及ぼすことがないよう、完全な科学的証拠が欠如していることをもって対策を延期する理由とはせず、科学的知見の充実に努めながら対策を講じるという、予防的な取組方法の考え方に基づく対策を必要に応じて実施すべきである。

- ・ 現在に加え将来においても環境への負荷が環境保全上の支障を生じさせることのないように、環境への負荷が環境の容量を超えないものであること
- ・ 新たに採取する天然資源と自然界へ排出されるものを最小化し、資源の循環的な利用が確保されること
- ・ 健全な生態系が維持、回復され、自然と人間との共生が確保されること

また、技術や社会のイノベーションを進め、環境負荷の縮小と環境制約の緩和を

図ることにより、いわゆる「成長の限界」論を乗り越えプラスサムの実現を図り、長期的に人々の向上意欲や活力が維持されるように社会経済を継続的に発展させていくことも重要である。このためには、環境・エネルギー技術の開発・普及、ライフスタイルの変革、適切なインセンティブの設定も含む社会経済システムの見直しの三つの取組を通じて、人々の創意工夫や社会の活力を最大限に引き出していくことが必要である。

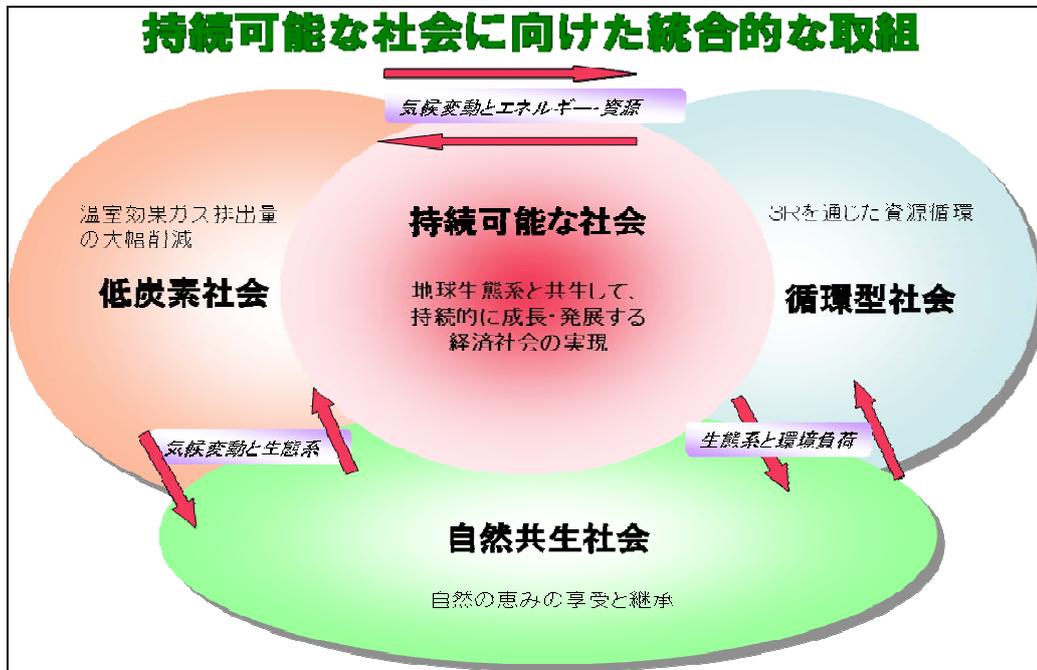
## ⑤ 持続可能な社会に向けた統合的取組の展開

持続可能な社会は、前述の三つの危機それぞれの文脈において、「低炭素社会」、「循環型社会」又は「自然共生社会」として追求されている。すなわち、地球温暖化問題への対応と化石エネルギー資源制約からの脱却という点に着目すれば、化石エネルギー消費等に伴う温室効果ガスの排出を大幅に削減し、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同等のレベルとしていくことにより、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中温室効果ガス濃度を安定化させると同時に、生活の豊かさを実感できる「**低炭素社会 (Low Carbon Society)**」に向けた取組が必要である。

また、資源の採取や廃棄に伴う環境負荷に着目すれば、資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取組により、新たに採取する資源をできるだけ少なくした、環境への負荷をできる限り少なくする「**循環型社会**」を目指した取組が必要である。

さらに、人類の生存基盤である生態系を守るという観点からは、生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、また様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる「**自然共生社会**」の構築が必要である。

目指すべき持続可能な社会は、このような側面を有するものであり、現在、それぞれの実現に向けた取組がともすれば縦割りで行われる傾向にあるが、目指すべき社会が複数存在するわけではない。例えば、地球温暖化による生物多様性への影響や3Rを通じた地球温暖化対策への貢献など、それぞれの側面の相互関係を踏まえ、私たち人間も地球という大きな生態系の一部であり、地球によって生かされているという認識の下に、統合的な取組を展開していくことが不可欠である。自然との共生を図りながら、人間社会における炭素も含めた物質循環を自然、そして地球の大きな循環に沿う形で健全なものとし、持続的に成長・発展する社会の実現を図るべきである。



## ⑥ すべての関係者の参加と協働による持続可能な社会づくり

持続可能な社会の構築は、我が国のみならず世界共通の課題であり、国際社会の場で取り上げられるようになってから既に相当の年数が経過している。例えば、「環境と開発に関する世界委員会」(WCED) がその報告書「我ら共有の未来」において「持続可能な開発」の概念を定義し、世界に向かって提唱したのは1987年であり、その時点から数えれば今年で既に20年目の節目を迎えることになる。

今日では、持続可能な社会の実現の必要性に対する認識が国内外に幅広く浸透し、その実現に向けた様々な取組が、我が国を含む世界各国・各地域でより積極的に講じられるようになってきている。しかしながら、こうした取組にも関わらず、依然として地球規模で環境問題が進展しており、これまでの取組が十分な成果を上げていたとは言い難い。地球温暖化などの問題の深刻さにかんがみれば、危機意識を持って、これまでの取組をさらに推し進めることが必要となっている。

人類の活動が質量ともに拡大し、環境問題が一層複雑化・多様化している中、持続可能な社会の実現は決して容易ではないが、健全で恵み豊かな環境を将来世代へと継承していくためには、国内外の幅広い関係者の参加と協働の下、環境保全を願う気持ちを一つに束ねて、一人一人の取組の輪を広げ、力強く後押していくことが今求められているといえよう。

## 2. 「環境立国・日本」の創造・発信

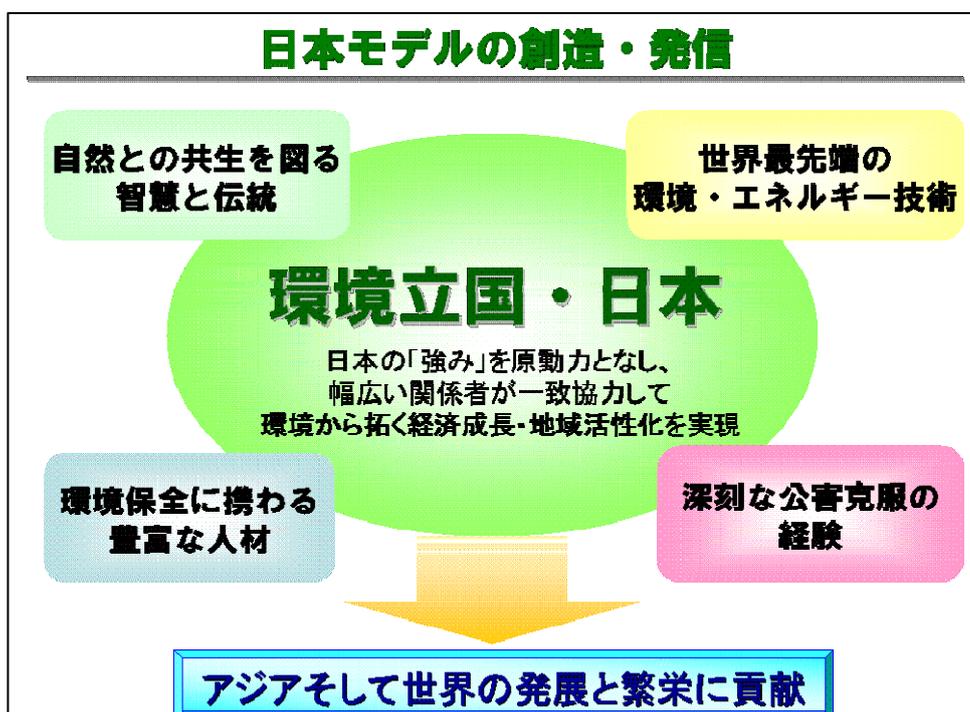
### (1) 持続可能な社会の「日本モデル」の構築

前述したような持続可能な社会の実現に向けた様々な挑戦が世界各国・各地域で進められているが、いずれの国・地域においても、未だ試行錯誤の段階にある。

こうした中で、我が国は、天然資源に乏しく、限られた国土に人口や産業活動が集中する一方、自然との共生を図る智慧と伝統、社会経済の発展をもたらしてきた環境・

エネルギー技術、深刻な公害克服の経験、意欲と能力溢れる豊富な人材など様々な強みを有しており、いわば「ミニ地球」となる持続可能な社会の生きたモデルを創造する上で絶好の条件が整っている。また、官民協調による取組が着実な経済成長に寄与していたことにみられるように、幅広い関係者の参加と協働の下、一致協力して目標達成を目指す文化や価値観も、我が国の強みの一つである。

こうした我が国の強みを最大限発揮するためには、世界の国々と連携・協働を図りつつ、技術の開発・普及、社会経済システムの見直しなど戦略性を持って施策を展開していくべきである。こうした取組を通じて、我が国の自然共生の智慧と伝統を現代に活かすとともに、世界に誇る環境・エネルギー技術、深刻な公害克服の経験と智慧、意欲と能力溢れる豊富な人材を、環境から拓く経済成長や地域活性化の原動力となし、幅広い関係者が一致協力して、世界の発展と繁栄に貢献する品格ある「環境立国」を「日本モデル」として創造し、アジア、そして世界へと発信する。



## (2) 「環境立国・日本」に向けた施策の展開方向

### ① 自然との共生を図る智慧と伝統を現代に活かした美しい国づくり

古来より私たち日本人は、生きとし生けるものが一体となった自然観を有しており、自然を尊重し、共生することを常としてきた。我が国には、例えば里地里山に代表されるように、自然を単に利用するだけではなく、協働して守り育てていく智慧と伝統がある。

こうした伝統的な自然観は現代においては薄れつつあるが、自然に対する謙虚な気持ちを持って、協働して自然を守り育てていくという智慧と伝統は、持続可能な社会を目指す上で、我が国のみならずアジアを始めとする世界に発信できる積極的な意義を持つ。我が国の環境・エネルギー技術などの強みに加えて、自然との共生を図る智慧と伝統を現代に再び活かすことにより、自然の恵み豊かな美しい国づくりを目指す。

## ② 車の両輪として進める環境保全と経済成長・地域活性化

環境問題への対応は、我が国や世界が経済成長と社会発展を持続させていく上で不可欠なものである。省エネルギー、再生可能エネルギー、原子力等の環境・エネルギー技術に磨きをかけ、創造的な技術革新を図るとともに、新たなビジネスモデルの創出などにより、環境問題への対応を新しい経済成長のエンジンとする。これにより、内外の環境問題の解決に寄与するとともに、経済の活性化や国際競争力の強化を進め、環境と経済の両立を図ることが重要である。

また、環境保全に関する意欲と能力溢れる豊富な人材を活かし、各地域の環境保全活動の輪を全国津々浦々に広げ、力強く後押しすることにより、地域が持つ本来の力が十分に発揮された元気な地域社会の実現を目指す。

こうした取組により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上を図り、企業の事業活動や一人一人の暮らしや地域活動などの様々な社会経済活動における環境への対応を通じて、新たなビジネスチャンスや社会の活力を生み出し、環境保全とともに経済成長と地域活性化の実現を図る。

## ③ アジア、そして世界とともに発展する日本

世界の環境問題と我が国の環境問題や社会経済とは相互に密接に関わっている。特に、地理的にも経済的にも我が国と密接な関係を有するアジア地域においては、急速な経済成長を背景に、大気汚染、水質汚濁、廃棄物の不適正処理などの深刻な環境汚染が懸念されるとともに、二酸化炭素排出量の急増など地球環境にも大きな影響を及ぼしつつある。

このため、「グローバル・コモンズ」すなわち「人類の共有の財産としての地球」の考え方に立って、持続可能な社会に向けた我が国の取組が、我が国のみならず、アジア、そして世界の持続可能な発展と繁栄のエンジンとなるよう、アジアを始めとする世界の国々と手を携えて取組を進める。特に、途上国の公害対策等と温暖化対策との相乗的・一体的な対策（コ・ベネフィット対策）を推進する。また、「環境と開発に関するリオ宣言」の第一原則に謳われているように世界の人々が自然と調和しつつ健康で生産的な生活を享受できるよう、特に開発途上国における環境と貧困の悪循環の解消を目指して、我が国の環境・エネルギー技術や深刻な公害克服の経験・智慧を活かした国際協力を展開する。

# 3. 今後 1、2 年で重点的に着手すべき八つの戦略

地球温暖化を始めとする環境問題の深刻さにかんがみれば、迅速かつ着実に取組を進めることが必要であり、特に今後 1、2 年で着手すべき地球温暖化対策等の重点的な環境政策の方向性を八つの戦略として以下の通り示す。

戦略 1 から戦略 3 までにおいては、地球温暖化の危機、資源の浪費による危機、生態系の危機のそれぞれに対応した分野別の戦略を提示している。また、戦略 4 から戦略 8 までにおいては、「環境立国・日本」を実現する上で重点を置くべき横断的な戦略を提示している。

これら八つの戦略を個別に実施するだけでなく、前述の三つの方向に沿って一体的に展開することによって、「環境立国・日本」を創造し、発信する。

(抜粋)

### 戦略3 3Rを通じた持続可能な資源循環

我が国の3Rの制度・技術・経験を国際的に展開しつつ、更なる高度化に取り組むとともに、地球温暖化対策への貢献、G8での3Rイニシアティブの推進を図る。

#### ① アジアでの循環型社会の構築に向けた取組

(日本の3Rの制度・技術・経験の国際展開)

我が国の3R (Reduce、Reuse、Recycle)・廃棄物管理の先進的な制度、優れた技術・システム、各主体の取組と連携の経験を、アジアを始めとする世界各国の国別3R推進計画の策定支援やエコタウンをモデルとした循環型の都市づくりへの協力などを通じて、各国に適した形で展開する。こうした取組により、日本をアジアにおける3Rの推進拠点とする。

(3Rの国際的な情報拠点と共通ルールの構築)

国際機関等と連携して3Rの情報拠点をアジア工科大学(バンコク)に構築する。また、ライフサイクル全体を視野に入れた製品の環境配慮に係る国際基準・規格の策定や循環資源の品質に係る基準・規格のアジア域内での普及を推進する。

(東アジア全体での資源循環の実現)

持続可能な資源循環に関する日本の貢献を、東アジアでの循環型社会の構築に向けた基本的な考え方や目標を定めた「東アジア循環型社会ビジョン」の策定につなげ、東アジア全体で適正かつ円滑な資源循環の実現を目指す。

また、途上国では適正な処理が困難だが日本では可能である廃棄物等を、各国から日本がその対応能力の範囲内で受け入れ、高度な技術で金属を回収し、リサイクルする取組を進める。

#### ② 3Rの技術とシステムの高度化

(製品のライフサイクル全体での天然資源等投入量・環境負荷の最小化)

3R関連法制度等の充実や技術開発の支援を通じて、製品のライフサイクル全体での天然資源等投入量の最小化や再生資源の高付加価値製品への利用を促進し、資源生産性の更なる向上と環境負荷の低減を図る。また、企業の先進的な取組を促す環境管理会計(マテリアルフローコスト)手法やLCA(ライフサイクルアセスメント)手法の導入普及を図る。

(地域循環圏を基盤に物質の種類に対応した循環の促進)

廃棄物の適正処理と不法投棄対策を前提に、複数市町村にまたがるバイオマス重視の「地域循環圏」を形成し、地域での循環が困難な物質について広域的な資源循

環、そして有害廃棄物等の不法輸出入防止を図った上で、国際的な資源循環を促進する。また、これらに関連する技術の開発・導入や、総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の整備等を通じた静脈物流システムの検討などを推進する。

#### （「もったいない」の気持ちを活かす社会経済システムの構築）

「もったいない」の気持ちを活かす社会経済システムとして、容器包装廃棄物等の 3R 促進のための関係者の連携強化、消費者への適切でわかりやすい情報の提供、ごみ処理の有料化など経済的インセンティブを活用した廃棄物排出量の削減等を行う。

### ③ 3R を通じた地球温暖化対策への貢献

#### （廃棄物からのエネルギー回収の徹底）

3R を推進しながら廃棄物発電の導入等を促進し、温室効果ガスの削減に貢献する。また、廃棄物発電のネットワーク化による安定した電力の供給や、焼却施設から発生する中低温熱の業務施設等での利用を進める。さらに、LCA の観点を強化することで、より効率的・効果的な 3R を推進する。

#### （廃棄物系バイオマスの活用）

カーボンニュートラルな循環資源として廃棄物系バイオマスの有効活用、例えば、廃木材等からのエタノール生産やメタン回収を高効率に行うバイオガス化の推進、回収された廃食油等からのバイオディーゼル燃料の生成、汚泥等の固形燃料化などを推進する。

### ④ 日本提唱の 3R イニシアティブの G8 での推進

#### （G8 が先導する資源生産性の向上への貢献）

2008 年の G8 北海道洞爺湖サミットに向け、G8 各国が資源生産性の目標を設定し定期的にレビューするなど、G8 の枠組みにおける 3R の推進方策を提案する。また、天然資源の利用による環境への影響の科学的評価などを目的に国連環境計画（UNEP）が設立する「天然資源の持続可能な利用に関するパネル」や、3R 推進に関する共通のルールとなりうる OECD の物質フローと資源生産性に関する作業等を支援する。

#### （循環基本計画の見直しと 3R の国際的推進）

「循環型社会形成推進基本計画」の見直しを今年度中に行うとともに、同計画に示された取組を世界に発信し、我が国が G8 の先頭に立って 3R の推進に取り組む。また、3R イニシアティブのさらなる展開を図り、アジアや世界で 3R を推進するための国際協力を充実する。

## (これまでの主な意見の概要)

### 戦略3 3Rを通じた持続可能な資源循環

#### ①アジアでの循環型社会の構築に向けた取組

##### <基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 世界的な資源・エネルギーの消費拡大とこれに伴う廃棄物の量の増大と質の多様化、循環資源の越境移動の増加に対処するために、まず各国の国内で循環型社会を構築し、同時に廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し、その上で循環資源の輸出入の円滑化を図ることにより、国際的な循環型社会を構築
- ・ アジア地域を始めとして国際的な物流の増大が進んでいる中で、国内・アジア地域・地球規模における脱物質社会への転換を目指し、価値観の転換、脱物質化技術の開発、脱物質社会構造の面での積極的な役割を果たすことが必要
- ・ 天然資源の採取や消費に伴う環境負荷を低減し、資源の安定的な供給を図るためには、リサイクルの推進が重要
- ・ 日本の3Rの取組は世界最先端であり、先進的な制度、優れた省資源・廃棄物対策の技術・システム、市民を含む各主体の取組と連携・協働により、3Rを通じて天然資源消費の抑制と環境負荷の低減を図る「循環型社会の日本モデル」を、アジアを中心に、各国に適した形で様々なチャンネル、場を通じて積極的に展開また、日本が海外のよい事例に学ぶことも重要
- ・ 3Rの前提として廃棄物の適正処理が重要であり、これを推進・普及させるシステムづくりが重要
- ・ PCB 廃棄物やアスベスト廃棄物などの有害廃棄物の処理に関する技術移転や各国に適した技術開発、共同開発が重要
- ・ 廃棄物等の輸出入に関する二国間・多国間協力

##### <具体的な取組に関する意見、提案等>

##### (日本の3Rの制度・技術・経験の国際展開)

- ・ 各国の国別3R推進計画策定への支援
- ・ 我が国のエコタウンの経験や知見を活かして中国などにおける循環型社会づくりへの協力
- ・ 途上国に適した法制度整備への支援・技術移転、資金協力(無償・有償)、人材育成
- ・ 先進的制度を導入し効果を上げている我が国の地方自治体と、途上国の諸都市との連携
- ・ 我が国の家電製品等で培われた徹底した再資源化の考え方やこれを支える環境配慮設計の考え方をアジア諸国に展開
- ・ アジアを始めとする地域において、各国との廃棄物回収・再生利用基準の研究の協力
- ・ 途上国では処理が困難な廃棄物等であって日本では環境上適正な処理が可能なものかつ対応能力があるものをアジアを始めとする各国から日本が受け入れ、高度な技術で回収・リサイクル

- ・ 先進各国から途上国へ流入した廃棄製品等に起因する環境汚染・健康被害を防ぐシステムの構築

### (3R の国際的な情報拠点と共通ルールの構築)

- ・ 情報の共有化と戦略的な拠点の創設
- ・ アジア太平洋地域を中心に循環型社会について研究・研修する機能の創設・整備
- ・ 3R の取組環境の国際的な共通化を推進
- ・ 我が国主導の下、ライフサイクル全体を視野に入れた電気電子製品の環境配慮に係る国際基準・規格を策定
- ・ アジア域内における循環資源の適正な利用を促進するための循環資源の品質基準・規格の策定・普及

### (東アジア全体での資源循環の実現)

- ・ 中国を始めとする東アジア全体で適正かつ円滑な資源循環の実現を目指す「東アジア循環型社会ビジョン」の策定に向けて、「循環型社会の日本モデル」を核とした二国間・多国間の協力を推進
- ・ E-Waste（電気電子廃棄物）の不法輸出入防止対策の強化
- ・ 先進 ASEAN 諸国や中国、アジア開発銀行との連携による、東アジア循環型社会推進センターの設置

## ②3R の技術とシステムの高度化

### <基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 資源の少ない日本においてゼロエミッションや社会で発生する廃棄物を極限まで有効に活用していくことを後押しする枠組みの構築が必要
- ・ 技術開発による循環型の技術システムの高度化等を通じ、資源生産性の更なる向上と環境負荷の低減を実現するとともに、国際競争力を強化
- ・ 物質依存社会からサービス経済化への誘導
- ・ ライフサイクル全体において天然資源消費量、環境負荷を最小化するような新たな 3R の枠組みが必要
- ・ リサイクル量の大小という「量」の観点のみならず再生資源の質や環境負荷といった「質」の観点も重要
- ・ 3R は、生産者、生活者、廃棄物処理事業者などあらゆる分野の関係者が取り組むことが重要であり、特に生活者が生活様式を変革して皆で取り組むことが必要
- ・ 個人や企業が持続的に活動するためには、可能な限り市場経済の中で 3R の取組が進められ、その結果として生産性が向上することが必要であり、環境適合製品を強化することにより企業の環境ブランド力も向上
- ・ サプライチェーンを通じて環境適合設計情報を授受・共有し、ライフサイクルで天然資源投入量や環境負荷量を最小化する視点が重要
- ・ 循環型社会に向けた政策の再構築（政策の統合化等）
- ・ 先進企業の取組を評価し、業界全体に広げて底上げを図ることが必要

## <具体的な取組に関する意見、提案等>

### (製品のライフサイクル全体での天然資源等投入量・環境負荷の最小化)

- ・ 使用済製品から回収される再生資源を同種の製品に利用する高度リサイクルの促進
- ・ 有用金属資源について、代替材料や高効率回収技術の開発を支援
- ・ 生産利用工程全体での資源投入量の最小化の促進、環境配慮設計や環境管理会計（マテリアルフローコスト会計）手法、LCA（ライフサイクルアセスメント）手法等の導入普及
- ・ 資源生産性の定量的・客観的な評価基準の策定

### (地域循環圏を基盤に物質の種類に対応した循環の促進)

- ・ 地域において、バイオマスを重視した「地域循環圏」の形成や3R 具体策の実施、不法投棄対策等を行うとともに、物質の種類に応じて広域的、国際的な循環を促進
- ・ 有効利用が可能な循環資源を個別の産業枠を超えて活用できる仕組みづくり
- ・ 国内及び国際間における循環資源物流システムの構築
- ・ 港湾において効率的な総合静脈物流拠点（リサイクルポート）等を形成
- ・ 適正処理確保・不法投棄対策のシステムの高度化

### (「もったいない」の気持ちを活かす社会経済システムの構築)

- ・ 3R の推進に向けて、企業、消費者、市場の連携を強化するための仕組みづくり、具体的には消費者への適切でわかりやすい情報の提供や、企業の取組を評価する標準規格体系の整備
- ・ 容器包装廃棄物の 3R 推進に向けた事業者との連携の強化
- ・ 商店街等と連携した容器包装廃棄物などの 3R 推進
- ・ 経済的インセンティブを活用した廃棄物排出量の削減
- ・ 3R 関連制度の高度化に向けた各種リサイクル法（資源有効利用促進法、家電リサイクル法、建設リサイクル法）の見直し
- ・ 新たな建設リサイクル推進計画の策定

## ③3R を通じた地球温暖化対策への貢献

### <基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 3R の取組においてエネルギーの視点を強化し、3R 推進と温室効果ガス削減の相乗効果を最大限に発揮
- ・ エネルギー消費量の低減が可能な循環資源の活用
- ・ 地球温暖化対策を進める上で資源の制約を考慮
- ・ 3R を推進しながら廃棄物熱回収や廃棄物発電の導入を促進し、廃棄物からのエネルギー回収を徹底
- ・ LCA の観点を踏まえた 3R の取組を推進
- ・ カーボンニュートラルな資源として廃棄物系バイオマスの有効活用（例：家畜排せつ物のバイオガス化）

## <具体的な取組に関する意見、提案等>

### (廃棄物からのエネルギー回収の徹底)

- ・ 廃棄物からのエネルギー回収能力の増強
- ・ 廃棄物発電のネットワーク化
- ・ 焼却施設から発生する中低温熱を輸送し業務施設等で利用

### (廃棄物系バイオマスの活用)

- ・ 高効率にメタン回収を行うバイオガス化施設の推進
- ・ 廃木材等からのエタノール生産
- ・ 回収された廃食油等からバイオディーゼル燃料を生成
- ・ 食品循環資源のリサイクル・ループの完結のための施設整備支援

## ④日本提唱の 3R イニシアティブの G8 での推進

### <基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ G8 議長国となる 2008 年を目指して、日本提唱の 3R イニシアティブの国際的な枠組みづくりに、リーダーシップを発揮
- ・ 日本の優れた取組 (例. 名古屋、北九州 (エコタウン)) の経験・技術を世界に発信
- ・ 各国ごとの取組のみでは有効利用を図ることができない循環資源に関する貿易障壁の低減

### <具体的な取組に関する意見、提案等>

#### (G8 が先導する資源生産性の向上への貢献)

- ・ 各国が共通のルールに基づき資源生産性の目標を設定し定期的にレビューするなど、世界的に 3R を推進するためのメカニズムを構築
- ・ ドイツで開催される 3R イニシアティブ高級事務レベル会合 (2007 年 10 月) への貢献
- ・ UNEP 天然資源の持続可能な利用に関するパネル設立への積極的関与
- ・ OECD 物質フローと資源生産性に関する作業など国際的なルールづくりへの積極的関与

#### (循環基本計画の見直しと 3R の国際的推進)

- ・ 国際的な動向も考慮した「循環型社会形成推進基本計画」の見直し
- ・ 3R イニシアティブの下での日本の具体的行動として、「東アジア循環型社会ビジョン」の策定に着手するとともに、国際協力を推進
- ・ 有害廃棄物等の不法輸出入防止に関するバーゼル条約の運用・基準等に関するガイドラインの検討